

令和6年度第1回小金井市青少年問題協議会

日時 令和6年9月25日(水)午後2時30分～午後3時10分
場所 市民会館・萌え木ホール3階A会議室
出席委員 21人
会長 白井 亨 会長
委員 橋本 洽祐 委員(副会長) 神山 伸一 委員(会長職務代理)
岸田 正義 委員 水谷 たかこ 委員 安田 けいこ 委員
渡辺 ふき子 委員 高木 章成 委員 黒須 よし江 委員
岡部 静明 委員 浅野 正道 委員 金井 誠 委員
加辺 博之 委員 兵頭 友幸 委員 浦野 知美 委員
山本 雄一 委員 瀧山 美恵 委員 波田 桃子 委員
大熊 雅士 委員 水落 俊也 委員 堤 直規 委員
欠席委員 3人
委員 井上 貴陽 委員 平井 正博 委員 木村 安里 委員

事務局 児童青少年課長 平岡 美佐
児童青少年係長 鈴木 拓也

傍聴者 0人

1 開会

平岡課長

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。児童青少年課長の平岡と申します。よろしく願いいたします。議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。

開会に先立ちまして、事務局から何点が御案内申し上げます。

本日、井上委員、平井委員及び木村委員につきましては、事前に欠席の御連絡をいただいております。

また、資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料につきましては、事前に送付させていただいたところですが、参考資料といたしまして、保護司会報北多摩東を、本日、机上配付させていただいております。もし不足等がございましたら事務局にお申し出ください。

最後に、本協議会につきまして、会議録作成のため録音をさせていただいておりますので、発言の際にはお名前をおっしゃっていただいております。よろしく願いいたします。

それでは、定刻前ではございますが、議題に入りたいと思います。以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。市長、よろしく願いいたします。

2 議題

白井会長

皆さん、こんにちは。本協議会の会長を務めます白井でございます。本日はお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より青少年の健全育成のため多大な御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、専門委員会における今期の調査テーマに関する御報告があります。また、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施のため、子どもたちを取り巻く環境について、関係行政機関の皆様と相互の連絡調整を図るといふ本協議会の役割に沿って、本日、御出席いただいている関係行政機関の委員の皆様から近況等を御報告いただければと存じます。

それでは、短い時間ではございますが、忌憚のない御議論をお願いしたいと考えておりますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題に入る前に、令和6年4月1日付で委員の変更がありましたので、紹介をさせていただければと思います。

事務局、お願いいたします。

平岡課長

それでは、事務局から紹介をさせていただきます。

前任の人事異動に伴い、関係行政庁選出の委員に変更がございましたので、御紹介させていただきます。

本日、所要のため欠席となっておりますが、東京保護観察所立川支部の木村委員が令和6年4月1日付で委員に就任しております。

以上です。

白井会長

ありがとうございました。

それでは、議題に入っていきます。

初めに、議題(1)今期の調査テーマについてを議題といたします。

今期の調査テーマにつきましては、令和6年2月に開催いたしました令和5年度第1回青少年問題協議会において、専門委員会を設置の上、調査テーマを選定し、検討を進めていくこととなっております。

この間、2回の専門委員会が開催され、今期の調査テーマ等について協議が行われましたので、その内容及び結果について御報告いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

鈴木係長

それでは、事務局より専門委員会における協議経過につきまして、専門委員長を代理して御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。専門委員会における協議経過についてまとめさせていただいた資料となっております。

1の専門委員会の開催状況についてですが、第1回目の専門委員会を令和6年5月31日に開催し、そこで委員長に浅野委員、副委員長に金井委員を選出した後、今期の調査テーマについての検討を行いました。

本体会議委員より提案があった、インクルーシブ保育・教育・遊びの実態、GIGAスクール構想下の子ども、先生、保護者の実態、子どもの遊びの実態の3つの案に加えて、専門委員会内で、SNSやインターネットの利用、親子関係、社会環境の変化に伴う生活実態の3つが提案されました。

協議の結果、過去に実施したテーマやほかの部署で実施されているアンケート調査と重複しないようなテーマを選定することとし、今期のテーマは、「SNSの利用と親子との関わり」と決定しました。

また、調査テーマに関する実態を把握するためのアンケート調査を実施することとし、アンケートの素案を事務局において作成し、次回の専門委員会において検討することとしました。

第2回目の専門委員会は令和6年8月19日に開催し、事務局において作成したアンケートの素案を基に内容について検討を行いました。

アンケートの内容については、協議の中で委員からいただいた意見を基に再度事務局において修正を行い、委員長及び副委員長の確認を経て、本体会議において報告を行うこととしました。また、アンケートの実施方法や対象についても第2回の専門委員会において決定しました。

資料の項番2を御覧ください。調査テーマと目的については、それぞれ(1)と(2)に記載のとおりです。

次に、(3)の調査対象ですが、市立小学校5年生及び中学校2年生の児童・生徒とその保護者を対象とし、小学校、中学校それぞれ2校を選定、小学校は各校3クラス、中学校は各校2クラスを対象に実施することとしました。

次に、(4)の調査方法ですが、児童・生徒はウェブ回答方式、保護者は紙ベースでの配付、回収をベースとし、ウェブ回答方式も併用することとしました。

専門委員会において検討したアンケート調査の案を資料2として本日配付させていただきます。

本内容でアンケートを実施することについて、本日の協議会において御承認いた

できれば、10月中旬にアンケート調査の実施、その後、アンケートの集計結果を踏まえた啓発内容について、専門委員会において検討を進め、リーフレットとしてまとめたものを令和7年3月に開催予定の本体会議において報告をさせていただきたいと考えております。

なお、作成したリーフレットについては、令和7年6月をめどに各所へ配付する予定で今のところ考えております。

事務局からの報告は以上となりますが、浅野専門委員長から補足がありましたら、お願いいたします。

浅野委員

今、御説明いただいたとおりですけれども、調査テーマについてはかなり議論いたしました。その際に、御説明ありましたとおり、従前実施しておりますアンケートと重ならないように、ただ、この項目については、もう少し経年変化を見てみたいという項目もありましたので、そういったことを基に調査テーマを決定した次第です。皆様に御検討いただければと思います。

白井会長

御報告ありがとうございました。

ただいま専門委員会より「SNSの利用と親子との関わり」をテーマとして、子どもとその保護者を対象に実態を把握するためのアンケート調査を行い、その結果を基にした啓発リーフレットを作成、配付したい旨の報告がありました。

ただいまの報告について御質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。御質問、御意見ございましたらお気軽にどうぞ。お手元にお配りしている資料1、資料2を見ていただいて、御質問とか御意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがですか。

渡辺ふき子さん。

渡辺委員

今日まで御検討いただいてありがとうございます。

アンケートの内容だけ1つ確認をしたいなと思っておりまして、資料2の1枚目の問7ですけれども、ここに「SNSにアクセスする頻度はどのくらいですか」という設問がありまして、1日に1から4回、1日に5から9回、あと10から19回、1から20回となっているんですけど、私の感覚があれなのも分かりませんが、SNSはいろいろあると思うんですけど、上を見ると、LINE、Instagram、TikTok、X、YouTubeとかいろいろありますけど、SNSを1つでも利用している方だと分かりやすいと思うんですけど、幾つか利用している人などの場合はカウントの数をどんなふうにかえればいいのか。自分のことを考えると、いろいろあれもこれもとかなると時間もかかったり、何回もというようなこともあったりして、どのようなお考えでつくられているのかなと単純に思ったものですから、お聞きしたいと思います。

白井会長

今の質問に対して、浅野専門委員長。

浅野委員

資料2の問2を御覧いただきますと、「あなたが利用しているSNSの種類を次から選択してください」とありますよね。つまり、今、委員がおっしゃったようなものの全てではないですが、ここにかなり網羅してありまして、それ以外のものを使っている場合には、その他で具体的に書いていただく。それら全てを合わせて、問7につなげていくということです。

ですから、一つ一つではなくて総合的にSNSとして捉えて、どのぐらいの頻度ですかというふうになっています。

白井会長

渡辺さん。

渡辺委員

すいません、それは分かるんですけど、そうすると時間が長くなってしまふということもあるのかなと思ったりしたものですから、それぞれの時間を足した時間ということでしょうか。それともアクセス回数というので、子どもたちはそんなにアクセスしていないとは思うんですけど。

白井会長

浅野委員長。

浅野委員

お時間のことについては、その次、問8に1日当たりの平均利用時間と書いてありますけれども、ここに答える枠がありまして、それと併せてこの回数を見ていくと捉えると考えていただければと思います。

渡辺委員

分かりました。結構増えるかもしれないけど、時間的に多くなければいいかもしれないという、その分析は後からだと思いますので。

白井会長

金井さん。

金井委員

この回数というのはどのぐらいSNSというか、スマートフォンに依存してしまっているかというのを見るのにはふさわしいことだと思います。スマホを置いていて、恐らく依存してしまっている子は長い時間見る子もいるけれども、頻繁に、すぐという動きが見受けられるので、この回数を聞くことによってどのぐらい依存してしまっているかどうかというのが図れるかと。

渡辺委員

すいません、分かりました。とてもいい内容だと思いますので、できるだけ真実が伝わるような結果が出るといいなと思っています。ありがとうございます。

白井会長

ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

岸田さん。

岸田委員

私、今、中学校1年生、3年生の子どもがいるので、私自身も非常に興味深いテーマだなと思っております、このテーマを選んでいただいたことは大変ありがたいなと思っております。

まず、それぞれ調査対象が2校ずつ、せっかくなのでもう少し広げてもいいのかなと思ったりもするのですが、2校ずつとされたことの狙いというか、意義があったら教えていただきたいということと、保護者用のアンケートで、例えば学校とかに対してどういうリテラシー教育を期待するかみたいなことを尋ねてもいいのかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

白井会長

浅野委員長、お願いします。

浅野委員

学校数につきましては、前回の調査でも同じです。2校抽出して、学級数も同じでやっております。ですから、それに合わせてというところが実際のところなんです。もちろん全校で調査するというのも必要かと思われそうですが、2校抽出して調査しますと傾向としては大体はつきりしますので、市内でそんなに違いがあるとは考えておりませんので、2校でということをやっております。

それから、今おっしゃっていただいたリテラシー教育については、このアンケートの中では特に検討はしていませんでした。ただ、そういった御意見もいただきま

したので、事務局に持ち帰っていただいて、またできることがあればということでもよろしくをお願いします。

鈴木係長

今のリテラシーの部分のところについてですけれども、資料2の4ページ目を御覧いただきたいと思います。保護者向けのアンケートの問5のところ、お子さんがSNSを正しく利用するために、保護者として何が必要かという設問を設けさせていただいております。この中で直接的な表現はないですけれども、そこで学校での教育ですとかいったところも自由記述として御記入いただくことも可能なのかなというところも考えられますので、一定のところはこの設問の中でお伺いができるのかなと事務局としては考えております。

岸田委員

結構です。大丈夫です。

白井会長

ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

堤委員

自分の所管なので申し上げます。2点あって、1点は、私が個人的に薬物乱用防止のボランティア活動もしていた意味で注意しなければいけないなと思いますけれども、これは意見です。問2のその他のSNS、SNSの中には危険なものもございますので、どういうものが使われているか注意して見る必要があると思っています。

もう一つは質問ですけれども、子ども向けでは問14、それから、大人向けでも問12で聞いていますけど、スペース的にできないなら構わないと思うんですけど、個人的にはどんなルールを定めていращやるかというのは、子どもを所管する部長としても、中学校2年生の親としても興味があります。スペース的に難しいというなら構いませんけれども、その辺も大事なことだなと思いました。

白井会長

事務局で何かございますか。

鈴木係長

どんなルールを定めているかという設問を追加したほうがいいのかという御意見をいただきました。スペース的な問題もありますけれども、入れられるかどうか事務局で再度検討させていただいて、専門委員長と副委員長とで協議させていただきたいと思います。

白井会長

ほかに何かございますか。

安田さん。

安田委員

アンケートありがとうございます。幾つかあります。

まず、問4ですけれども、利用について不安や心配なことはありますかということなんです。これは小学校5年生に聞くには答えが難しいのかなと思ったんですけど、漢字とかは読めるのかもしれないですけど、もうちょっと子どもに分かるような言葉遣いのほうがいいのかと思いました。

というのと、子どもが全体的にSNSに対する不安とか、事件に巻き込まれるんじゃないかという親の心配を反映したアンケートだなと思うんですけど、子どもは自分にとって楽しかったり、有意義だったりするから使っていると思うんです。SNSの利用で子どもが何を求めているのか、どういうところが楽しく使っていますか、楽しくないのかもしれないですけども、例えばどうしても友達と円滑なコミュニケーションのためには使わなきゃいけないということなのか、それともあ

まり目的がないからついつい見てしまうとか、いろいろあるかと思うんですけども、何を求めているのかが分かるような設問があったらいいなと思いました。

あと、さっき渡辺さんからありましたけど、問7のアクセスする頻度ですけれども、私、これは月に1回とか週に1回とかいうのから始まるのかなと思ったら、1日に1回から20回ということで、毎日使うということが前提になっていると思うんですけど、そういう感覚なんですかということが驚いたということでその辺をお聞きできればと思います。

白井会長

大きく3点ですかね。ちょっと整理しますと、まず1点目は、問4の設問項目が小学校5年生には分かりづらいんじゃないかと。特に詐欺という単語とか、まず問4は小学校5年には難しいんじゃないかという御質問と、2つ目は、何を求めているのかという設問なんかもあったらいいんじゃないかという御提案、3点目が、問7の頻度のところで、毎日使う以外の選択肢もあったらいいんじゃないかと、こういうことだと思います。

これについて、お願いできますか。浅野専門委員長。

浅野委員

1つ目と3つ目について、まずお答えさせていただきます。

1つ目の質問は、小学校ではどの学校もセーフティー教室というのを年1回行っています。本校も先週20日の金曜日に学校公開の中で各学年1時間ずつやりましたけれども、3年生以上は、このSNSについて、こういった利用をすると怖いという事例を専門業者の方がたくさん示していただいて、そういった子どもたちへの啓発、教育を行っております。

ある6年生の児童が書いた感想を担当から見せてもらったんですけども、その1時間で学んだことがずっと頭から離れない、本当に怖いななどということが分かったと、それぐらい子どもたちにとってはSNSの不適切な利用の恐ろしさを感じ取れたんじゃないかと思います。それを各学校で行ってありまして、本校も3年生以上は毎年その教育を受けていますので、こういったことについてかなり子どもたちは詳しくなっていますので、理解は十分できるというところに考えます。

もし字が難しくて読めないという場合には、もちろん担当がフォローを入れております。

3つ目の御質問ですけれども、確かにほとんど使わないというお子さんもいると考えられますので、その場合には週何回以下とか、全く使わないという項目もあってもいいかなと、今、御意見をお聞きして思ったところですので、それはまた事務局で検討できればと思います。

2つ目の設問については、事務局、お願いします。

鈴木係長

資料2ページの問9を御覧ください。SNSを使っている目的についての御質問ですが、SNSで何をやっているかという質問を問9のところで聞いております。安田委員がおっしゃられた趣旨のところは一定ここで拾えればなど、事務局としては今話を聞いて思ったところですが、より具体的に聞いたほうがいいよという御意見がほかにもあるようでしたら再度検討はさせていただきたいと思います。

白井会長

一旦よろしいですか。

安田委員

ありがとうございます。

白井会長 では、問7の毎日使う以外の選択肢について、今、専門委員長からもありましたので一応検討してもらって。

鈴木係長 こちらの回数につきましては、1つ項目を加えて、より少ない頻度の選択肢も加える方向で修正をかけたいと思います。

白井会長 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

高木委員 高木さん。

高木委員 2点ございます。

 まず、このアンケートの目的を回答者にはどのような形で御説明されるのでしょうか。

 2点目は、子ども用アンケートの問4と問5の内容がかぶるように思いますが、いかがでしょうか。

白井会長 では、事務局から。

鈴木係長 アンケートの目的の周知につきましては、こちらのアンケートを配布する際の案内文に目的は記載をさせていただいて、周知を図る予定となっております。問4と問5の内容が重なっているのではないかとということころは、問4のその他の選択肢もあるところですが、ここに例示されていないところで、子ども自身何か意見があるのではないかとということころも考えられますので、こういった問5の自由記述の欄も設けさせていただいて、アンケートを実施したほうがよりよいのではないかと考えたところですよ。

白井会長 高木さん。

高木委員 案内文は今はないのでしょうか。

鈴木係長 資料1を御覧ください。こちらの項番2に、実施概要を記載させていただいております。基本的にはこれと同じ内容を案内文に載せさせていただく形になりまして、(2)に調査目的を記載しておりますが、こういった目的でアンケートを実施させていただきますという内容を記載した上で周知をする予定となっております。

白井会長 高木さん。

高木委員 目的を見ていると、子どもたちには難しいのではないかと思えるのですが、いかがでしょうか。

鈴木係長 子ども向けのほうはちょっと分かりづらい表現ではないかということころがございました。おっしゃるとおりだと思いますので、子ども向けの案内文はより分かりやすい表現に変えた上で周知を図りたいと思います。

高木委員 よろしく願いいたします。

白井会長 ほかに、御質問、御意見ございますか。

 水谷さん

水谷委員 水谷です。アンケートなど御作成ありがとうございました。これまで出ていた意見でもあったんですけども、調査対象、それぞれ2校ということを選んでいただけるとい、これまでの経緯は存じているんですけど、以前は紙で印刷したものを配ったりという予算の関係もあったのかなと思ったりしているところもあります。ただ、各学校の御負担が少ないようにということころもあるのかなと思うので、今後もう少し増やしていただけたらということのを意見として今後検討していただければと思

います。

質問なんですけれども、子どもに対して聞いているところで、先ほど何を求めているのかというようなことを聞いたかどうかという安田さんからの質問でしたが、私はよかったこと、ポジティブなものも聞けたらいいのかなと思いました。全体的に、困ったとか、そういうネガティブな質問が多いなと思っているんですけれども、例えば悩みごとがあったけれども相談して解決できたとか、何かそういうものもあるのであれば、プラスの側面も分かればよろしいのではないかと思います。

白井会長
浅野委員

そういう意見がございましたが、まず浅野専門委員長。

今の2つ目の御意見についてはもっともだなと聞いていて思いました。確かに私たち大人から見ると、世間一般的に報道されているようなことから問題点ばかりに目が行ってしまいますけれども、そこで救われたとか、助かったとか、よかったということももちろん少なからずあると思いますので、それについてはまた事務局と相談したいと思います。ありがとうございます。

白井会長

では整理をして、今いただいた御意見で設問を追加するとかいうのは、専門委員長含めて事務局一任でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ほかに御意見、御質問ございますか。

では、今も言いましたけれども、御意見いただいたところとか、ちょっと修正が必要そうだとおっしゃった部分につきましては、正副委員長と事務局で整理をさせていただいて、一任をさせていただければと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、今、専門委員会からの報告、御提案をいただいて、皆さんからも御意見、御提案をいただいたことを整理いたしまして、「SNSの利用と親子との関わり」をテーマとして、子どもとその保護者を対象に実態を把握するためのアンケート調査を行い、その結果を基にした啓発リーフレットを作成、配付するというところで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、特に御異議ございませんでしたので、提案のとおり進めさせていただくということで決定をいたします。

それでは、議題(1)については、以上で終了といたします。

次に、議題(2)その他を議題といたします。

御出席いただいている関係行政機関の委員の皆様より、青少年を取り巻く問題や課題等に関する近況について御報告をいただきたいと思います。

それでは初めに、小金井警察署の瀧山委員、お願いいたします。

瀧山委員

小金井警察署の瀧山です。よろしくお願いたします。着座で失礼いたします。

数的なものをまず参考として申し上げます。こちらに児童相談所の所長さんもいらっしゃいますが、警察では児童通告をするということが多々ありまして、いろいろな取扱い事案の中でやっぱり一番多いのが、家庭不和というか夫婦げんかにおける

心理的虐待、あとは子どもに対する身体的虐待ということで、児童通告をするという件数が非常に多くなっております。集計値についてですが、小金井警察署は皆さん御存じのとおり、小金井市と、もう一つ国分寺市を持っておりますので、一応参考に国分寺市も含めまして申し上げたいと思います。

児童通告で、身柄、いわゆるお子さん自身を児童相談所に預けるというところが、令和6年の元旦から、8月末現在の集計になっているんですけども、小金井市だと5件、口頭通告だと73件、国分寺だと79件が口頭通告、身柄が14件、合計数が176件というような形になっております。これにつきましては、兄弟がいたりしますと、そういったところも入ってきまして、それが多いか少ないかということですが、小金井警察署管内としては、近隣の中で一番ではありませんが、多いほうではないのかなと思っております。

あと、警察なので、身柄を逮捕するなど、そういったところについてのお子さんについてですが、これも令和6年の数なんですけど、逮捕事案が、少年につきまして9件ほど、これ、すいません、ちょっと国分寺市、小金井市を分けておりませんので御了承ください。小金井警察署管内ということで御理解いただければと思います。あとは任意捜査といまして、身柄を逮捕しないで検察庁に書類を送るというのが19件という数字であります。

どういったものが多いかというと、窃盗から始まって詐欺、これ、ちょっと誤解しないでいただきたいのは、あくまで国分寺市、小金井市の少年とは限らないというところで、すいません、そこは御理解いただければなと思います。例えば他府県から来て、小金井署管内で非行行為を行ったということであれば、小金井警察が代わりに逮捕したり、任意捜査したりするので、そこら辺は誤解を招かないようにはしていただきたいんですけども、そういったぐらいの扱いがあるということで御理解ください。

罪名につきましては、児童ポルノ、児童買春といったものから、窃盗、詐欺。詐欺は振り込め詐欺の受け子であったり出し子であったりというようなところが多いほうなのかなというところが最近の犯罪情勢というところになっております。

なので、小金井警察署としましても、先ほどお話の中にありましたけども、スクールサポーターというのが警察OBとしておりますので、セーフティー教室など一生懸命活動をやっておりますので、各学校に向けて、学校の見守り活動であったり、セーフティー教室であったり、ネット上の危険なことを周知徹底して行って、犯罪を少しでも減らしていきたいなと思っております。

以上でございます。

白井会長

瀧山委員、ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。ちょっとこれだけ聞いておきたいとか、よろしいですか。

黒須委員。

黒須委員

児童ポルノの問題をもうちょっと詳しく教えていただけますか。小金井、国分寺でもそういうことが摘発されているとか、あるんですか。

瀧山委員

ありますね。裸の画像を送り合っているというようなことが、犯罪になりますの

で、いわゆる大人が少年少女の裸の画像を送ってくれと言って送ったりすると児童ポルノの所持という形になります。そういったものは成人に限らず子どもでも犯罪になりますので、そういった場合は警察庁に送ったりはしています。なので、ネットが危険だよということを我々は非常に知らしめていきたいなと思っています。

黒須委員

ありがとうございました。

白井会長

よろしいですか。ほかに質問等はよろしいですか。ありがとうございました。

次に、小平児童相談所の波田委員、お願いいたします。

波田委員

小平児童相談所の所長の波田でございます。私も簡単に数的なところを御紹介させていただきますと思います。

なお、小平児童相談所、管轄9市ありまして、そのうちの1市が小金井市さんということになりますので御了承いただければと思います。

統計が、令和5年度と令和6年度の4月1日から7月31日までというところで比較させていただきたいと思います。令和5年度が、7月31日までに総相談件数が1,340件であったところ、今年度については、同時期で1,229件ということで、大体1割弱ぐらい減っているところになります。一番多いのが虐待相談で、半数以上が虐待相談で、昨年度7月31日まで761件であったところ、今年度は624件ということで、前年の82%程度に落ちているんですけども、ちょっとその理由についてはよく分からない状況です。今後また後半になるに従って、どういうふうに数字が動いていくか、推移は見守っているところでございます。

小金井市さんに関しましては、ちょっとこちらで細かい数字は出していないので控えさせていただきましても、大体前年度並みというところで小金井市さんについては総相談件数も虐待件数も同じぐらいで推移しているところでございます。

今年度、小平児童相談所の特徴としまして、虐待相談が減ってはいるけれども相変わらず多い高止まりの状態であるということとは変わらないんですけども、そのほかに小金井市さんではないんですけども、管轄の他市で非行相談が結構増えているというか、重なっていて、窃盗ですとか無銭飲食、そういった細々とした非行相談が増えてきている状況です。

やはり広域化というか、市をまたいだグループみたいなのところがありまして、やはりSNSで簡単につながれるというところがあると思うんですけども、市を超えたり、県境を越えたりというようなグループの活動が目立っているというところでございます。

以上です。

白井会長

ありがとうございました。ただいまの報告について、御質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、議題の(2)その他については以上で終了といたします。

これを持ちまして、本日の議題は終了となりますが、連絡事項等、共有したい内容がある委員の方がいらっしゃれば御発言をお願いいたします。何かありますか。

鈴木係長

次回本体会議の開催予定について御案内をさせていただきます。次回の本体会議は、3月に開催をする予定となります。また1か月前をめぐりに日程の御案内を皆様に周知させていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

白井会長

その他ないようでしたら、これをもちまして本日の協議会は閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。